

議会運営委員会

平成22年2月24日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○木澤 正男 紀 良治
飯高 昭二
中西 議長

2. 欠席委員

伴 吉晴

3. 理事者出席者

町 長 小城 利重 総務部長 池田 善紀

4. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、紀委員

委員長

おはようございます。

伴委員からは新型インフルエンザで、人に会うのを医者に止められているということで、本日欠席の連絡が入っております。

ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に木澤委員、紀委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程はレジメに記載のとおりですが、議事に入ります前に、町長から報告の申し出がありますのでお受けいたします。

小城町長。

町長

皆さん、おはようございます。議会運営委員会の貴重な時間をお借りいたしまして、私どもの3月議会の関係等につきまして、3月31日をもってですね、現在の芳村副町長の任期が満了いたします。その関係から3月議会に上程する中で、今、総務部長の池田善紀氏を、この副町長に任命をしていきたいということで、議会運営委員会の皆さまの時間、全員協議会であれば一番いいんですけども、もう日程から考えますと26日が告示をしなければならないわけですから、そういうことを考えますと、今日の議会運営委員会の皆様をお願いいたしまして、今日委員会で入っておられない方には、また個々にお問い合わせにまわるということで、ひとつご了解の程をお願いしたいと思ひまして、お願いでございます。以上でございます。

委員長

ただいま町長の方から、副町長の選任同意案件が提出されるということでございますので、委員皆さんには、ご承知おきをいただきたいと思ひます。

それでは、町長には他の公務もございましたので、退席いただくことといたします。

暫時休憩いたします。

(午前9時2分 休憩)

(午前9時3分 再開)

委員長

再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメにそって進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項(1)平成22年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、12月11日の議会運営委員会で日程案を確認させていただきましたけれども、3月1日(月)から3月24日(水)までの会期24日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

平成22年第1回斑鳩町議会定例会は、3月1日から3月24日までの会期24日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 池田総務部長。

総務部長

それでは、平成22年第1回定例会付議予定議案につきまして、ご説明を申し上げます。まず、議案につきましては18件がございます。

はじめに、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてでありますけれども、職員の1日あたりの勤務時間を8時間から7時間45分に15分の短縮を、1週間あたりの勤務時間を40時間から38時間45分に1時間15分の短縮を行う等の改正であります。なお、役場の開庁時間につきましては、今回の改正による住民サービス

低下を防ぐために現行どおりとし、保育所のように職員の勤務の割り振りで対応をいたしたいと考えております。

次に、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。事業系一般廃棄物の適正処理と減量化を推進するため、新たに事業系の有料指定袋の導入等の一部改正でございます。

次に、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてであります。既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,586万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ78億9,521万4千円とする補正であります。歳入の主なものは町税で、町民税の個人及び法人税で2,330万円の減額、固定資産税及び都市計画税で約1,410万円の増額、差し引き920万円の減額であります。使用料及び手数料で、斑鳩文化財センターの特別展の観覧料として79万8千円の増額。国庫支出金では、子ども手当事務取扱交付金で486万2千円。地域活性化・きめ細かな臨時交付金等で6,469万8千円の増額であります。県支出金では、保育所運営費負担金や自立支援給付費負担金などの増額、国民健康保険基盤安定負担金の減額等で差し引き19万7千円の増額であります。町債では、まちづくり事業債で150万円の増額であります。

歳出の主なものであります。第2款総務費では、退職金の特別負担金等で2,286万3千円の増額。第3款民生費では、老人福祉費、障害福祉費、介護保険事業繰出金、保育園費等で2,102万8千円の増額です。第4款衛生費では、人件費で106万5千円の増額。第7款土木費では、道路新設改良費で、国の第2次補正を活用するため6,118万円の増額、公共下水道事業への繰出金1,215万1千円の減額で、差し引き4,902万9千円の増額です。第9款教育費では、人件費及び「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への積立てとして103万4千円の増額です。第11款公債費では、定時償還の利子確定によりまして2,440万6千円の減額。第12款予備費ですが、今回の補正に1,475万円を充当するものであります。

次に、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出それぞれに5,357万5千円を追加

し、34億4,430万7千円とするものです。歳入の主なものは、国庫支出金で135万4千円の減額、県支出金で478万8千円の増額。一般会計繰入金で634万3千円の減額。諸収入で5,648万4千円の増額です。歳出では、一般管理費の内部事務で26万3千円の増額。一般被保険者の療養給付費で5,331万2千円の増額であります。

次に、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出にそれぞれ33万2千円を追加し、13億5,346万7千円とするものでございます。歳入の主なものは、下水道加入負担金で500万円の増額、下水道使用料で131万9千円の増額、国庫支出金で73万6千円の増額、一般会計繰入金で1,215万1千円の減額、消費税還付金で542万8千円の増額です。歳出では、流域負担金で33万2千円の増額です。

次に、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ3,171万4千円を追加し、15億9,692万5千円とするものです。歳入の主なものは、国庫支出金で840万円の増額、支払基金交付金で1,260万円の増額、県支出金で525万円の増額、財産収入で21万4千円の増額、介護給付費繰入金で525万円の増額です。歳出の主なものは介護給付費で4,200万円の増額、基金積立金で1,028万6千円の減額であります。

次に、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出にそれぞれ599万2千円を追加し、2億7,248万3千円とするものです。歳入の主なものは保険料で、485万7千円の増額、一般会計からの繰入金で113万5千円の増額です。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金で599万2千円の増額となります。以上が補正予算であります。

次に、平成22年度予算といたしまして、平成22年度斑鳩町一般会計予算について、国民健康保険事業特別会計予算について、老人保健特別会計予算について、大字龍田財産区特別会計予算について、公共下水道事業特別会計予算について、介護保険事業特別会計予算について、後期高齢者医療特別会計予算について、水道事業会計予算についてであります。

次に、町施設の指定管理者の指定についてでございます。斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について、斑鳩町文化振興財団を引き続き指定管理者とするもので、期間は前回と同様に3年間です。次に、斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について、斑鳩町観光協会を引き続き指定管理者とするもので、期間は前回と同様に3年間であります。次に、斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について、斑鳩町観光協会を引き続き指定管理者とするもので、期間は前回と同様に3年間であります。

次に報告であります。3件であります。まず、監査結果報告について、次に、平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、次に、平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についてでございます。

なお、本日の予定議案の資料には入っておりませんが、副町長の任期は3月31日までとなっておりますので、同意案件といたしまして、副町長の選任について同意を求めることについて、及び関連いたしまして、固定資産評価員の選任について同意を求めることについてのこの2議案を当初告示に入れ、議会にご提案させていただきますので、本議案の取扱いにつきましては、議長並びに委員長、ならびに各議員さんにつきましては、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただいま付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから事前にお聞きしておくことがあればお受けしてまいりたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。ございませんか。

(な し)

委員長

なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、日程7、報告第1号、監査結果報告についてですが、辰巳代表監査委員に出席願いまして、定期監査結果報告と財政援助団体の監査結果の報告をしていただくことにしたいと思います。なお、辰巳代表監査委員には、報告後、退席をしていただくことといたします。

次に、町長から平成22年度の施政方針の説明を受けることといたします。

ここまでで、概ね12時前後になろうかと思しますので、会議進行の状況をみながら、休憩をとっていただき、その後、町長から総括提案説明を受けることにしたいと思います。この休憩につきましては、会議の進行状況いかにによって前後するかもしれませんが、議長のほうでご配慮をよろしく願いいたします。

次に、付託議案の取扱いですが、既にこの2月の各委員会であらかじめ報告がされていることとは思いますが、付託先などについて確認をしていきたいと思います。

まず、日程8、議案第1号、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例については、総務常任委員会へ付託。日程9、議案第2号、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。日程10、議案第3号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）については、予算決算常任委員会へ付託。日程11、議案第4号、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についても、予算決算常任委員会へ付託。日程12、議案第5号、平成21年度斑鳩町公共下

水道事業特別会計補正予算（第3号）についても、予算決算常任委員会へ付託。日程13、議案第6号、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についても、予算決算常任委員会へ付託。日程14、議案第7号、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についても、予算決算常任委員会へ付託をすることといたします。

次に日程15、議案第8号、平成22年度斑鳩町一般会計予算についてから、日程22、議案第15号、平成22年度斑鳩町水道事業会計予算についてまでの8議案につきましては、平成22年度の各会計の当初予算でございますので、予算決算常任委員会へ付託することといたします。

次に、日程23、議案第16号、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定については、総務常任委員会に付託。日程24、議案第17号、斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定については、建設水道常任委員会へ付託。また、日程25、議案第18号、斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定についても、建設水道常任委員会に付託することといたします。

ここで、先ほどの町長と総務部長の報告にもありましたように、副町長の選任同意案件と、固定資産評価員の選任同意案件が提出をされるといいますので、副町長の選任について同意を求めることについてと、斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについての2議案を議事日程に追加をしたいと思います。なお、この2議案については、人事案件でございますので、人事案件の取扱いの例により、本会議初日に、委員会付託を省略し、提案説明を受け、諮っていただくことにしたいと思います。

次に、日程26、報告第2号、平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてと、日程27、報告第3号、平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についての2議案については、報告案件でございますので、これまでの例によりまして、本会議初日に報告を受けたいと思います。なお、先ほど2議案を追加いたしましたので、日程26、日程27は、日程28、日程29に訂正をお願いいたします。

議案の取扱いについては以上ですが、ただ今申し上げたとおり取扱いをしていくことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。以上、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思います。

議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

付議予定議案等の取扱いについては以上で終わります。

総務部長のほうから、何か他に報告等しておくことがございますでしょうか。 池田総務部長。

総務部長 先ほど追加していただきました2議案の同意案件でありますけども、その説明につきましては、先例がございますので、総務課長のほうから当日ご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

委員長 2議案ともですか。

総務部長 はい。2議案ともであります。副町長選任と固定資産評価員の選任についてであります。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時20分 休憩)

(午前9時21分 再開)

委員長 再開いたします。わかりました。それではそのように取り計らっていただくことにいたします。議長のほう、よろしくお願いいたします。
他にはございませんか。

(な し)

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。どうもご苦労さまでございました。
暫時休憩いたします。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時22分 再開)

委員長 再開いたします。
次に、(2)陳情書等の取扱いについてを議題といたします。
これまでに3件の要望書などをお受けしております。これらについて、本日、その取扱いについてご協議いただきたいと思います。
それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしてもらいます。
藤原議会事務局長。

議会事務局長 それでは、これまで提出を受けました陳情書等につきまして、その経緯などを簡単にご説明させていただきます。

まず初めに、政治結社三和塾からの要望書でございます。昨年12月28日に郵送にて送られてきました。これにつきましては、ハザードマップの作成と教育勅語の復活を要望されているものでございます。平成19年の11月にも同じ方からこれと同じ文書が送られてきており、議会運営委員会では配布の取扱いをされております。なお、今回は、裏面でございますけども、議員の人数削減と経費削減を内容とする要望もあわせて送られてきております。

次に、農民運動奈良県連合会から提出されました「EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書採択を求める要望書」についてでございます。2月4日に郵送にて届けられたものでございます。

次に、平和市長会議、広島市長と長崎市長の連名で送られてきた「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」という文書でございますけども、これにつきましては、2月15日に郵送にて送られてきたものでございます。

以上、簡単ですが経緯等のご説明とさせていただきます。

委員長 　ただ今、局長から説明のありましたこれらの要望書などについて、どのように取扱いをするのか、提出されました順に委員みなさんのご意見をお聞きしてまいりたいと思います。

　まず初めに、政治結社 三和塾から提出されました「要望書」について、委員皆さんのご意見をお伺いいたします。 飯高委員。

飯高委員 　ただいま、局長からお話があったように以前にも、これは送られてきてまして、議運では配布ということで、当町においても洪水ハザードマップの実施もされておりますから、これについては一応今後学習していくということで、配布にとどめていただきたいと思います。

委員長 　ただ今、配布にとどめておくということのご意見を賜りましたが、他にございませんか。 紀委員。

紀委員 　私も飯高委員と同じような考えなんですけども、ハザードマップについては先般町内に配布されていると思うんですよ、教育につけてもこれから議員各自が勉強したほうがいいと思いますので、配布にとどめていただいたら結構かと思います。

委員長 　ただ今2名の方から配布にとどめておくべきであるというお話がございましたが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 　ただいま議題となっております要望書については、各議員に配布すると

いうことで確認をしておきます。

暫時休憩します。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時26分 再開)

委員長 再開いたします。それでは裏面の要望書、同じく政治結社三和塾からの要望書ですが、これについて皆さんのご意見を賜りたいと思います。
飯高委員。

飯高委員 これについては議会にかかわることなんで、いろいろと今後協議も必要ですが、今回は要望書配布にとどめておくということではおきたいと思っております。

委員長 ただ今、配布にとどめておくということでご意見賜りましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そしたらこの要望書につきましても、各議員に配布するというところで確認をしておきます。

次に、農民運動奈良県連合会から提出されました「EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書採択を求める要望書」について、委員皆さんのご意見をお伺いいたします。

飯高委員。

飯高委員 これにつきましては、農業関係については重大な課題ではございます。EPA、すなわち経済連携協定とか、FTA自由貿易協定とか等々とかありますけども、これはやはり国レベルの話で協議していただければと思いますので、今回は配布にとどめていただきたいと思います。

委員長 　ただ今配布にとどめてはどうかというご意見を賜りましたが、他にご意見ございますか。　木澤委員。

木澤委員 　国レベルと飯高委員おっしゃったんですけども、やはりこの食糧の問題ってというのは、今、私たちの身近にまさに起こっている問題で、国の議論も含めて、私たちが声をあげていく問題かなと。実際に住民さんからもこういう声もありますんで、一応委員会に付託をしてそこで議論していただくのがいいかなと思うんですけども。

委員長 　ただ今、これは委員会付託をして議論を深めていくべきであるというご意見を賜りましたが、紀委員どうですやろか。

紀委員 　私も農家にとっては本当に身近な問題やと思うんですけども、議論する場所が町内でなしに国の問題やと思いますんで、一応議員すべてが勉強してもらうように配布にしてもいいんじゃないかと思います。

委員長 　ただ今、各委員さんの意見をお伺いしました。一応おふたりの委員が、議員が見識を深めていくということ、おひとりの方がこれは食料の問題であり、この際委員会付託をして議論を深めていってはどうかというご意見でしたが、一応おふたりの方、配布にとどめておくということなんで、このことについても各議員に配布をし、各議員がそれぞれ勉強していただくということにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 　では、そのようにさせていただきます。

次に、平和市長会議から送られてきました「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」、委員皆様のご意見をお伺いたします。　飯高委員。

飯高委員 　核兵器の廃絶と恒久平和実現というのは重大なテーマ、課題であると

思います。この中でも特に昨年オバマ大統領がプラハで演説以降、核兵器のない世界に向けての国際的な機運の高まりということで、核廃絶に向けた運動が加速しているんじゃないかなとは思っています。やはりNPTに対しても再検討を含めながら今後のやはり日本また世界的な核兵器廃絶に向けた運動というのは今後もっと重要になってくるという意味から、これは議論すべき内容であると思はいます。所管のあれば付託されたいと思はいます。

委員長 当議会で議論すべきであるという意見を賜りましたが、他にご意見ございませんか。

(な し)

委員長 そうしたら所管委員会に付託をして議論を深めていくということによろしいですか。

(異議なし)

委員長 その場合の所管委員会というのは、これはどこにあたりますかね。議運でという形、総務でもないし、厚生でもないですから、議運でやっていくということによろしいですかね。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっています要望書については、定例会に上程し、議会運営委員会に付託するということで確認をさせていただきます。

なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

それではその次に、(3) 今後の議会の運営のあり方についてを議題といたします。

前回の委員会で、答申案についてご審議いただき、修正したものをお

手元にお配りをさせていただきました。3月1日の全員協議会で、議員皆さんにこの答申案をお示しし、皆さんのご意見をお聞きしたうえで、3月18日の議会運営委員会で最終決定をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

このことについて、ご意見はございませんか。
暫時休憩いたします。

(午前9時33分 休憩)

(午前9時39分 再開)

委員長

再開いたします。

そしたら3月1日の全員協議会にこの答申案を全員協議会に配布させていただきまして、皆さんのご意見を賜っていきたいと思います。

それでは、次に、2. その他についてを議題といたします。委員さんのほうから何かございますでしょうか。

(な し)

委員長

議長のほうからなにか報告はございませんか。

(な し)

委員長

局長のほうは。

(な し)

委員長

他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前 9時40分閉会)
